

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月11日
【四半期会計期間】	第84期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	アンリツ株式会社
【英訳名】	ANRITSU CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 戸田 博道
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(223)1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 窪田 顕文
【最寄りの連絡場所】	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号
【電話番号】	046(296)6517(ダイヤルイン)
【事務連絡者氏名】	経理部長 窪田 顕文
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期 連結累計期間	第84期 第2四半期 連結累計期間	第83期 第2四半期 連結会計期間	第84期 第2四半期 連結会計期間	第83期
会計期間	自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 7月1日 至平成20年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日
売上高(百万円)	44,426	33,764	24,671	19,446	83,940
経常利益(百万円)	176	141	955	1,210	170
四半期純利益又は四半期(当期) 純損失() (百万円)	1,565	126	759	1,682	3,540
純資産額(百万円)	-	-	40,914	36,919	37,524
総資産額(百万円)	-	-	108,834	110,334	100,983
1株当たり純資産額(円)	-	-	320.87	289.56	294.29
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期(当期)純損失金額() (円)	12.28	0.99	5.96	13.20	27.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	5.37	11.89	-
自己資本比率(%)	-	-	37.6	33.4	37.1
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	5,274	4,120	-	-	6,916
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,104	16	-	-	1,326
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,219	11,185	-	-	3,847
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	-	-	19,604	33,751	18,538
従業員数(人)	-	-	3,951	3,625	3,697

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第83期第2四半期連結累計期間、第84期第2四半期連結累計期間及び第83期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(アンリツ株式会社)、子会社43社、関連会社2社、その他の関係会社1社により構成されており、計測器、情報通信、産業機械等の製造、販売を主たる事業とし、これらに附随する保守、サービス等を行っているほか、不動産賃貸業を営んでおります。

当第2四半期連結会計期間において、当社グループが営む事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動はありません。

3【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	3,625
---------	-------

(注)従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。)であります。

(2)提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(人)	844
---------	-----

(注)従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。)であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1)生産実績

当第2四半期連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同四半期比（％）
計測器	12,691	79.8
情報通信	905	102.8
産業機械	3,221	86.8
サービス他	1,910	120.5
合計	18,729	84.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2)受注状況

当第2四半期連結会計期間の受注状況を種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高（百万円）	前年同四半期比（％）	受注残高（百万円）	前年同四半期比（％）
計測器	12,161	74.5	9,763	93.0
情報通信	1,840	203.1	2,197	126.8
産業機械	3,192	90.9	1,240	97.2
サービス他	2,125	89.5	1,343	88.3
合計	19,319	83.6	14,545	96.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3)販売実績

当第2四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同四半期（％）
計測器	13,042	75.6
情報通信	834	101.2
産業機械	3,560	82.7
サービス他	2,009	87.6
合計	19,446	78.8

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

2【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、世界同時不況による景気後退局面が続くなか、主要各国での金融・経済対策による政策効果もあり、金融市場には正常化に向けた動きが拡がるとともに、景気持ち直しの動きが部分的

にみられました。

情報通信ネットワークの分野においては、固定通信、移動通信の両分野が一体となったネットワーク環境の構築とブロードバンド化の推進を背景として、それらを利用した多種多様なサービスが進展しています。新しい技術とサービスの進展による新規需要の変化の波は、既存事業者においては事業再編や合従連衡を促す一方で、ネットブックやスマートフォン（高機能携帯端末）といった新しいコンセプトの市場が拡大するなど、市場を創出するとともに新規参入事業者を生み出しています。そのような動向を背景として移動通信の分野では、日米をはじめとする主要な通信事業者が次世代携帯電話の世界共通方式となるLTE（Long Term Evolution）の2010年以降の商用サービス開始を公表し、LTEへの開発投資が本格化しつつあります。また、世界最大の携帯電話加入者数を有する中国では、第3世代（3G）携帯電話サービスの普及拡大のためのインフラ整備が進められています。

このように新しいビジネスチャンスも拡大する状況にあって、当社グループは年初計画の達成に向け積極的に取り組みを続けてまいりました。主力の計測器事業では、生産体制の統合整備を更に推し進めるなど、収益性改善と競争力強化のための施策に取り組みました。また、ハンドヘルド計測器などの新製品を市場投入し、新規需要の獲得に努めました。

しかしながら、当第2四半期連結会計期間は、顧客の設備投資抑制の動きが継続し、総じて需要が低迷しました。この結果、受注高は193億19百万円（前年同期比16.4%減）、売上高は194億46百万円（前年同期比21.2%減）と前年同期を下回りました。

営業利益は大幅な減収にもかかわらず緊急経営施策の実施による固定費削減をはじめとするグループを挙げた営業費用の削減効果もあり、17億79百万円（前年同期比25.4%増）となりました。また、経常利益は12億10百万円（前年同期比26.7%増）、四半期純利益は16億82百万円（前年同期比121.4%増）となりました。

1)事業の種類別セグメントの業績

当社グループは、計測器事業、情報通信事業、産業機械事業及びサービス他の事業を営んでおります。

計測器事業

当事業は、通信事業者、関連機器メーカー、保守工事業者へ納入するIPネットワーク通信用、移動通信用、RF・マイクロ波・ミリ波帯用など、多機種にわたる通信用及び汎用計測器、測定システム、サービス・アシュアランスの開発、製造、販売を行っています。

当第2四半期連結会計期間は、次世代携帯電話の世界共通方式となるLTEの基地局や携帯端末の開発需要が立ち上がる一方、アジアでは通信インフラの建設・保守用計測器を中心に需要が堅調でした。しかしながら、日本を中心に顧客の設備投資抑制や投資先送りが継続し、総じて需要が低迷しました。

この結果、売上高は130億42百万円（前年同期比24.4%減）となりましたが、営業利益は営業費用の削減効果もあり12億96百万円（前年同期比53.2%増）を確保しました。

情報通信事業

当事業は、国土交通省をはじめとする官公庁や地方自治体へ納入する映像監視、テレメータなどの公共情報システム、通信オペレーターやインターネットサービスプロバイダー等向けの映像配信ソリューションや帯域制御装置などの開発、製造、販売を行っています。

なお、当事業は、官公庁市場向けの売上比率が高いため政府・自治体の予算に左右されやすく、また、予算執行時期との兼ね合いから、売上高の約5割が第4四半期に集中する傾向があります。

当第2四半期連結会計期間は、官公庁向けプロジェクトで進捗遅れがあるものの、帯域制御装置が金融機関のネットワーク向けを中心に堅調に推移しました。この結果、売上高は8億34百万円（前年同期比1.2%増）、営業損益は2億57百万円の損失（前年同期は1億26百万円の損失）となりました。

なお、本事業は子会社アンリツネットワークス株式会社により事業を展開しております。

産業機械事業

当事業は、食品・薬品・化粧品産業向けの生産管理・品質保証システムを事業分野とした、高精度かつ高速の各種自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機などの産業機器の開発、製造、販売を行っています。

当第2四半期連結会計期間は、日本では食品メーカーの検査設備への投資が低調に推移しました。海外ではアジアで需要回復の兆しがみられるものの、欧米は依然として需要が低迷しました。この結果、売上高は35億60百万円（前年同期比17.3%減）、営業利益は3億6百万円（前年同期比24.1%減）となりました。

なお、本事業は子会社アンリツ産機システム株式会社により事業を展開しております。

サービス他の事業

この事業は、デバイス事業、精密計測事業、環境関連事業及び物流、厚生サービス、不動産賃貸及びその他の事業からなっております。

当第2四半期連結会計期間は、精密計測事業では引き続き需要が落ち込み不振でした。デバイス事業は動画配信市場向けを軸に、国内外の光通信市場で需要拡大傾向がみられ堅調に推移しました。この結果、売上高は20億9百万円（前年同期比12.4%減）、営業利益は5億87百万円（前年同期比22.2%増）となりました。

2)所在地別セグメントの業績

日本

計測器事業では、次世代携帯電話の世界共通方式となるLTEの基地局や携帯端末の開発需要が立ち上がるなか、顧客の設備投資抑制や投資先送りが継続し、総じて需要が低迷しました。情報通信事業では、官公庁向けプロジェクトで進捗遅れがあるものの、帯域制御装置が金融機関のネットワーク向けを中心に堅調に推移しました。産業機械事業は、日本では食品メーカーの検査設備への投資需要が低調に推移しました。海外ではアジアで需要回復の兆しがみられるものの、欧米は依然として需要が低迷しました。その他の事業については、精密計測事業では引き続き需要が落ち込み不振でしたが、デバイス事業は動画配信市場向けを軸に、国内外の光通信市場で需要拡大傾向がみられ堅調に推移しました。

この結果、売上高は107億35百万円（前年同期比14.7%減）となりましたが、営業利益は営業費用の削減効果などによって18億76百万円（前年同期比89.6%増）となりました。

米州

計測器事業では、次世代携帯電話の世界共通方式となるLTEの基地局や携帯端末の開発需要が立ち上がるなか、顧客の設備投資抑制や投資先送りが継続し、総じて需要が低迷しました。

この結果、売上高は30億72百万円（前年同期比39.5%減）、営業利益は3億98百万円（前年同期比58.5%減）となりました。

欧州

計測器事業では、次世代携帯電話の共通方式となるLTEの基地局や携帯端末の開発需要が立ち上がる一方、サービス・アシュアランス事業が比較的堅調に推移しました。しかしながら、顧客の設備投資抑制や投資先送りが継続し、総じて需要が低迷しました。

この結果、売上高は30億22百万円（前年同期比30.7%減）、営業損益は2億35百万円の損失（前年同期は3億8百万円の損失）となりました。

アジア他

計測器事業では、次世代携帯電話の共通方式となるLTEの基地局や携帯端末の開発需要が立ち上がる一方、通信インフラの建設・保守用計測器を中心に総じて堅調に推移しました。

この結果、売上高は26億16百万円（前年同期比0.9%減）、営業損益は1億88百万円の利益（前年同期は25百万円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、337億51百万円となり、期首に比べ106億31百万円増加しました。

なお、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、21億92百万円のプラス（前年同期は17億48百万円のプラス）となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、純額で23億4百万円（前年同期は22億71百万円の獲得）となりました。

これは、税金等調整前四半期純利益の計上が主な要因です。

なお、減価償却費は7億78百万円（前年同期比30百万円減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、純額で1億11百万円（前年同期は5億23百万円の使用）となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出のほか、有形固定資産の売却による収入を計上したことによるものです。

なお、有形固定資産の取得による支出は、2億92百万円（前年同期比1億76百万円減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は、純額で86億56百万円（前年同期は9億43百万円の使用）となりました。

これは、長期借入金70億円を返済する一方、シンジケートローンによる120億円の長期借入等を行ったことが主な要因です。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

なお、当社では、株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を、平成19年6月27日開催の株主総会において決議のうえ、導入しております。

株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、公開企業として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模な買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否か、ひいては会社を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様の意思に基づき決定すべきものと考えます。一方で、当社は、企業価値の源泉となり株主共同の利益を構築している経営資源の蓄積を最大限に生かし、当社

グループのブランド価値を高めていくためには、中長期的観点からの安定的な経営及び蓄積された経営資源に関する十分な理解が不可欠であると考えています。従って、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に、これらに関する十分な理解なくしては、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると考えています。

この点、当社は、当社株式の適正な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただくようIR活動に努めておりますものの、突然大規模な買付行為がなされたときに、株主の皆様が適切に大規模な買付行為に応じるか否かの判断を行うためには、当社取締役会からの情報提供に加え、かかる大規模買付者から十分な情報を提供いただき、当社の事業特性を十分に理解している当社取締役会がこれに対する評価・意見等を提供することにより、株主の皆様が適切な判断を行うために必要かつ十分な情報及び時間が確保されることが極めて重要になるものと考えております。さらに、当社株式の継続保有をお考えの株主の皆様にとっても、かかる買付行為が当社に与える影響や、買付者が考える当社の経営に参画したときの経営方針、事業計画の内容、当該買付行為に対する当社取締役会の意見等の情報は、当社株式の継続保有を検討するうえで重要な判断材料となると考えます。こうした観点から、当社は、企業価値及び株主共同の利益の確保と向上のために、大規模な買付行為を行う買付者において、株主の皆様の判断のために、当社が設定し事前に開示する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）に従って、買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、当社取締役会における一定の評価期間が経過した後のみ当該買付行為を開始する必要があると考えております。また、大規模買付ルールに従ったものであっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模な買付行為に対しては、対抗措置を講ずる必要があると考えております。

以上を踏まえ、当社は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守する場合であっても、例外的に当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうおそれが存する場合には、かかる大規模買付者は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であるとして、法令及び定款によって許容される限度において相当な措置を講ずることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上をはかることが必要であると考えております。

当社は、以上に述べました事項をもって、基本方針とすることを決定いたしました。

基本方針の実現のための取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成18年7月に、「利益ある成長」戦略を実現し、「安全・安心で快適な社会の実現に貢献する企業」を目指した中期経営計画を策定し、その実現に向けてグループを挙げて取り組んでおります。次世代ネットワークの構築など、ネットワークインフラが大きく構造変化を遂げようとしている中、当社は、通信計測分野のグローバル・マーケットリーダーとして、ネットワークの通信品質・サービス品質を保証するソリューションの提供へと事業領域の拡大を目指してまいります。また、当社は、コーポレート・ガバナンスの強化のため、執行役員制度や社外取締役の導入による経営監督機能の強化、報酬諮問委員会の設置による経営の透明性の確保に努めております。

このような取組みは、当社の企業価値を高めるものであり、その結果、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なう大規模買付者が現れる危険性を低減するものとして、前記の基本方針に沿うものと考えます。

ロ．基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年6月27日開催の当社第81期定時株主総会において、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的に、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を付議し、株主の皆様のご承認を得て導入いたしました。

1 本プランの概要

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為（保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け等、又は買付け等に係る株券等の株券等所有割合及び特別関係者の株券等保有割合の合計が20%以上となる買付け等）が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断を行うための必要かつ十分な情報及び時間を確保するため、当社取締役会が、大規模買付情報の提供や当社取締役会による評価・検討期間の確保等を内容とする「大規模買付ルール」を定め、大規模買付者に対してルールの遵守を求め、大規模買付者がルールを遵守しない場合など必要に応じて対抗措置として新株予約権の無償割当て等を実施する、というものであります。なお、対抗措置を発動しない場合は、ルールに定める期間経過後に、株主の皆様の判断を仰ぐこととなります。

2 大規模買付ルールの内容

大規模買付者は、買付けの実行に先立ち、当社取締役会に対して、大規模買付ルールを遵守する旨の誓約文言等を記載した「意向表明書」を提出した後、当社からの求めに応じ、大規模買付者の詳細、買付けの目的、方法及び内容、買付け後の当社の経営方針等の大規模買付情報を提供するものとします。

当該大規模買付情報の提供の完了後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等のすべての買付けの場合は60日間、その他の大規模買付行為の場合は90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案作成のための期間（以下「買付行為評価期間」といいます。）として当社取締役会に与えられるものとします。

当社取締役会は、大規模買付者から大規模買付情報等の提供を受けた後、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役及び社外有識者によって構成される独立委員会に、買付け内容の検討、対抗措置発動の是非等について諮問し、独立委員会は、買付行為評価期間内に、当該買付け内容等を検討し、当社取

締役会に対して対抗措置発動の是非を含む勧告を行います。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限に尊重し、最終的に対抗措置の発動・不発動について決議するものとします。

3 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主共同の利益を守ることを目的として、大規模買付行為に対する対抗措置として、新株予約権の無償割当てを行うことがあります。この新株予約権には、大規模買付者等による権利行使が認められないという行使条件及び当社が大規模買付者等以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得することができる旨の取得条件を付すことができるものとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は発動しません。ただし、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、対抗措置を発動することがあります。

4 本プランの有効期間

本プランの有効期間は、当社第81期定時株主総会終結の時から平成22年3月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時までの3年間とします。なお、本プランは、有効期間内であっても、当社取締役会で本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されます。

5 株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランは、対抗措置が発動されない限り、新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

対抗措置としての新株予約権の無償割当て時においては、割当基準日における株主の皆様に対し、その保有する株式の数に応じて新株予約権が無償にて割り当てられます。株主の皆様が新株予約権の行使の手続を行わない場合、他の株主の皆様による新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。ただし、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合は、株式の希釈化は生じません。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、大規模買付ルールの内容、大規模買付行為がなされた場合の対応方針、対抗措置の概要等を規定するものでありますが、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かの判断を可能とするために、大規模買付者から情報提供をすること、及び、それに対する当社取締役会における一定の評価期間が経過した後のみ、大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを定めております。また、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当社の企業価値又は株主共同の利益を著しく損なうと認められる大規模買付行為に対しては、対抗措置を講じることがあることを定めております。よって、本プランは、基本方針に沿うものであると考えます。

また、当社は、本プランが、独立委員会の設置など、公正性・合理性を担保し、取締役会の恣意的判断を排除する仕組みが講じられており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないものと考えております。

(4) 研究開発活動

当社グループの研究開発は、「オリジナル&ハイレベル」の商品開発により、豊かなユビキタスネットワーク社会の実現に貢献することを企業グループ理念とし、IPネットワーク、移動体通信システムなどの先端技術分野に集中した新商品の研究開発を進めております。

研究体制につきましては、アンリツ株式会社及び国内外子会社（アンリツネットワークス(株)、アンリツ産機システム(株)、アンリツエンジニアリング(株)、アンリツデバイス(株)、アンリツプレジジョン(株)、Anritsu Company（米国）、Anritsu Ltd.（英国）、Anritsu A/S（デンマーク））の技術部門で行われています。

アンリツ株式会社、Anritsu Company、Anritsu Ltd.及びAnritsu A/Sは、共に計測器を対象分野としており、保有する技術を相互補完することによりシナジー効果を上げるべく協調して開発を進めています。

また、アンリツネットワークス(株)は情報通信を、アンリツ産機システム(株)は産業機械を研究開発対象としており、アンリツエンジニアリング(株)は、主としてアンリツ(株)からの委託を受けて開発を行っております。

当社グループにおける、当第2四半期連結会計期間の研究開発投資の金額は2,335百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当社グループは、技術革新及び需要の動向に対処するため、新製品・新技術の開発、生産体制の整備、製品の品質・精度の向上、原価低減に必要な設備の新設を計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当第2四半期連結会計期間における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,037,848	128,037,848	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	128,037,848	128,037,848	-	-

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、平成21年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

1. 会社法に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

平成19年7月25日取締役会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	66
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	66,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566
新株予約権の行使期間	自平成21年8月14日 至平成24年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329
新株予約権の行使の条件	<p>権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成21年8月13日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であって、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でない認められる事由がある場合
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。</p> <p>新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。</p>
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成19年6月27日定時株主総会決議

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権の数(個)	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	566
新株予約権の行使期間	自平成21年8月14日 至平成24年8月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 566 資本組入額 329
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役もしくは従業員であることを要する。ただし、権利行使期間中に退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り新株予約権の行使を認める。なお、平成21年8月13日までに退任、退職により対象者としての地位を喪失した場合は、平成21年8月14日から1年間に限り新株予約権の行使を認める。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 新株予約権者は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権の行使をすることができない。 1. 取締役もしくは従業員として不適格となった場合 2. 背任行為により会社に対して不利益を与えた場合 3. 平成21年8月13日までに退任、退職した場合であつて、新株予約権の割当ての目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でない認められる事由がある場合
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得の場合は、取締役会の承認を必要とするものとする。 新株予約権は、質入れその他一切の処分をすることはできず、又はこれに担保権を設定することができない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2. 旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債に関する事項は、次のとおりであります。
 平成15年9月1日取締役会決議(2010年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債)

	第2四半期会計期間末現在 (平成21年9月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000
新株予約権の数(個)	7,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,018,691
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,070
新株予約権の行使期間	自平成15年10月3日 至平成22年9月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,070 資本組入額 535
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債に付された新株予約権は、旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債と分離して譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年7月1日～ 平成21年9月30日	-	128,037	-	14,049	-	22,999

(5) 【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	32,344	25.26
日本電気株式会社	東京都港区芝五丁目7番1号	8,312	6.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,838	5.34
CREDIT SUISSE SEC (EUROPE) LTD PB SEC INT NON-TR CLT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社 証券業務部)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ, U.K. (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,039	2.37
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川二丁目27番2号	2,964	2.31
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	2,314	1.81
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	1,663	1.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,276	1.00
アンリツ取引先持株会	神奈川県厚木市恩名五丁目1番1号	1,126	0.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	1,086	0.85
計	-	60,963	47.61

(注) 1. 上記株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	32,344
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,838
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,663

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち次に掲げるものは、各社がそれぞれ保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであります。

氏名又は名称	拠出会社名	株式数(千株)
住友信託銀行再信託分・日本電気株式会社退職給付信託口	日本電気株式会社	19,200
住友信託退給口	住友信託銀行株式会社	2,500
住友信託銀行再信託分・エヌイーシーインフロンティア株式会社退職給付信託口	NECインフロンティア株式会社	427
住友信託銀行再信託分・エプソントヨコム株式会社退職給付信託口	エプソントヨコム株式会社	252
中央三井アセット信託銀行再信託分・TDK株式会社退職給付信託口	TDK株式会社	77

3. 大量保有報告書又は大量保有報告書の変更報告書により、以下のとおり株式を保有している旨の通知を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主には含めておりません。

なお、大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	報告義務発生日	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
モルガン・スタンレー証券 株式会社ほか2社	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー	平成19年4月30日	3,101	2.42

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 604,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 126,979,000	126,979	-
単元未満株式	普通株式 454,848	-	-
発行済株式総数	128,037,848	-	-
総株主の議決権	-	126,979	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。
 また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
アンリツ株式会社	神奈川県厚木市恩 名五丁目1番1号	602,000	-	602,000	0.47
株式会社市川電機	神奈川県伊勢原市 岡崎6488-1	2,000	-	2,000	0.00
計	-	604,000	-	604,000	0.47

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年4月	平成21年5月	平成21年6月	平成21年7月	平成21年8月	平成21年9月
最高(円)	358	368	422	438	420	360
最低(円)	236	314	351	357	358	289

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の様動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,751	18,538
受取手形及び売掛金	17,365	20,428
製品	4,684	6,029
仕掛品	4,418	3,675
原材料	5,151	5,024
その他	10,071	8,934
貸倒引当金	275	344
流動資産合計	75,168	62,286
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,107	12,693
その他(純額)	7,754	8,292
有形固定資産合計	19,862	20,986
無形固定資産		
のれん	3,203	3,523
その他	718	856
無形固定資産合計	3,921	4,380
投資その他の資産		
その他	11,402	13,365
貸倒引当金	20	35
投資その他の資産合計	11,381	13,330
固定資産合計	35,166	38,697
資産合計	110,334	100,983
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,597	5,020
短期借入金	7,253	11,601
1年内償還予定の新株予約権付社債	15,000	-
未払法人税等	938	889
役員賞与引当金	-	7
その他	10,136	10,542
流動負債合計	37,925	28,062
固定負債		
社債	10,000	10,000
新株予約権付社債	-	15,000
長期借入金	20,600	7,003
退職給付引当金	1,652	1,630
役員退職慰労引当金	22	20
その他	3,213	1,741
固定負債合計	35,488	35,395
負債合計	73,414	63,458

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,049	14,049
資本剰余金	22,999	22,999
利益剰余金	7,467	7,593
自己株式	835	832
株主資本合計	43,681	43,810
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	151	258
繰延ヘッジ損益	26	21
為替換算調整勘定	6,906	6,542
評価・換算差額等合計	6,781	6,305
新株予約権	19	19
純資産合計	36,919	37,524
負債純資産合計	110,334	100,983

(2) 【 四半期連結損益計算書 】
 【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)
売上高	44,426	33,764
売上原価	26,576	20,231
売上総利益	17,849	13,533
販売費及び一般管理費	17,305	12,621
営業利益	544	912
営業外収益		
受取利息	96	41
受取配当金	23	20
その他	147	130
営業外収益合計	267	191
営業外費用		
支払利息	361	265
為替差損	178	447
その他	94	248
営業外費用合計	634	962
経常利益	176	141
特別利益		
固定資産売却益	-	148
投資有価証券売却益	-	140
新株予約権戻入益	34	-
特別利益合計	34	288
特別損失		
投資有価証券評価損	52	6
たな卸資産評価損	1,357	-
特別損失合計	1,410	6
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失 ()	1,198	424
法人税、住民税及び事業税	828	349
法人税等調整額	462	200
法人税等合計	366	550
四半期純損失 ()	1,565	126

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	24,671	19,446
売上原価	14,620	11,282
売上総利益	10,051	8,164
販売費及び一般管理費	1 8,631	1 6,384
営業利益	1,419	1,779
営業外収益		
受取利息	48	22
受取配当金	2	2
その他	60	71
営業外収益合計	111	96
営業外費用		
支払利息	181	137
為替差損	348	308
その他	45	219
営業外費用合計	575	665
経常利益	955	1,210
特別利益		
固定資産売却益	-	148
投資有価証券売却益	-	0
特別利益合計	-	148
特別損失		
投資有価証券評価損	18	5
特別損失合計	18	5
税金等調整前四半期純利益	936	1,353
法人税、住民税及び事業税	444	113
法人税等調整額	267	443
法人税等合計	176	329
四半期純利益	759	1,682

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,198	424
減価償却費	1,623	1,473
のれん償却額	320	320
貸倒引当金の増減額(は減少)	36	77
賞与引当金の増減額(は減少)	8	-
受取利息及び受取配当金	120	61
支払利息	361	265
為替差損益(は益)	3	0
投資有価証券売却損益(は益)	5	140
投資有価証券評価損益(は益)	52	6
有形固定資産除売却損益(は益)	19	149
売上債権の増減額(は増加)	6,071	2,654
たな卸資産の増減額(は増加)	2,463	140
仕入債務の増減額(は減少)	2,768	114
退職給付引当金の増減額(は減少)	118	22
前払年金費用の増減額(は増加)	141	134
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27	7
未収消費税等の増減額(は増加)	18	35
未払消費税等の増減額(は減少)	27	30
その他	854	64
小計	6,147	4,490
利息及び配当金の受取額	117	60
利息の支払額	361	266
法人税等の支払額	724	258
法人税等の還付額	95	94
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,274	4,120
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,047	670
有形固定資産の売却による収入	9	166
投資有価証券の取得による支出	1	2
投資有価証券の売却による収入	5	500
その他	69	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,104	16
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	338	149
長期借入れによる収入	-	16,195
長期借入金の返済による支出	1,030	7,000
セール・アンド・リースバックによる収入	-	1,984
自己株式の取得による支出	5	2
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	446	-
その他	76	141
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,219	11,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	30	75
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,919	15,213
現金及び現金同等物の期首残高	16,684	18,538
現金及び現金同等物の四半期末残高	19,604	33,751

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
たな卸資産の評価方法	当第2四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 また、たな卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積もり、簿価切下げを行う方法によっております。
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められる場合に、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
税金費用の計算	海外子会社の税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第 2 四半期連結会計期間末 (平成21年 9月30日)	前連結会計年度末 (平成21年 3月31日)
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 52,190百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1)保証債務・保証予約残 668百万円</p> <p>(2)主な保証債務・保証予約 従業員住宅ローン 668百万円</p> <p>3 財務制限条項</p> <p>当社グループの長期借入金のうち、平成19年 9月28日付締結のシンジケートローン(70億円)には財務制限条項が次のとおり付されています。</p> <p>(1) 当社の各事業年度の決算期及び第 2 四半期会計期間の末日における報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額を462億円以上に維持すること。 但し、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会、平成18年 5月17日)の適用に伴う純資産の部の減少がある場合には、当該純資産の部の合計金額から新株予約権、繰延ヘッジ損益及び為替換算調整勘定の合計金額を控除した金額に、平成19年 9月28日以降における当該減少額の累計額を加算した金額を462億円以上に維持すること。</p> <p>(2) 当社の各事業年度の決算期及び中間期の末日における報告書等に記載される単体の貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を530億円以上に維持すること。</p> <p>(3) 当社の各事業年度の決算期の末日における報告書等に記載される連結損益計算書における営業損益を 2 期連続して損失としないこと。</p> <p>(4) 当社の各事業年度の決算期の末日における報告書等に記載される単体の損益計算書における営業損益を 2 期連続して損失としないこと。</p> <p>(5) ㈱格付投資情報センターによる当社の発行体格付けを、B B B - 以上に維持すること。</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 51,704百万円</p> <p>2 偶発債務</p> <p>(1)保証債務・保証予約残 796百万円</p> <p>(2)主な保証債務・保証予約 従業員住宅ローン 796百万円</p> <p>3 財務制限条項</p> <p>当社グループの長期借入金のうち、シンジケートローン(70億円)には財務制限条項が次のとおり付されています。</p> <p>(1) 当社の各事業年度の決算期及び中間期の末日における報告書等に記載される連結貸借対照表における純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額を462億円以上に維持すること。 但し、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会、平成18年 5月17日)の適用に伴う純資産の部の減少がある場合には、当該純資産の部の合計金額から新株予約権及び繰延ヘッジ損益の合計金額を控除した金額に、平成19年 9月28日以降における当該減少額の累計額を加算した金額を462億円以上に維持すること。</p> <p>(2) 同左</p> <p>(3) 同左</p> <p>(4) 同左</p> <p>(5) 同左</p>

(四半期連結損益計算書関係)

第 2 四半期連結累計期間

前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>(1)従業員給料賞与 6,374百万円</p> <p>(2)退職給付費用 701百万円</p> <p>(3)役員退職慰労引当金繰入額 1百万円</p> <p>(4)貸倒引当金繰入額 21百万円</p> <p>(5)試験研究費 3,370百万円</p>	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <p>(1)従業員給料賞与 4,501百万円</p> <p>(2)退職給付費用 906百万円</p> <p>(3)役員退職慰労引当金繰入額 0百万円</p> <p>(4)試験研究費 2,300百万円</p>

第 2 四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (1)従業員給料賞与 3,158百万円 (2)退職給付費用 339百万円 (3)役員退職慰労引当金繰入額 0百万円 (4)貸倒引当金繰入額 1百万円 (5)試験研究費 1,698百万円	1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額 (1)従業員給料賞与 2,242百万円 (2)退職給付費用 450百万円 (3)役員退職慰労引当金繰入額 0百万円 (4)試験研究費 1,235百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年9月30日現在) 現金及び預金勘定 20,304百万円 預入期間が3カ月を超える定期預金 700百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 19,604百万円	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 128,037,848株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 602,496株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 親会社 19百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	計測器 (百万円)	情報通信 (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	17,247	824	4,306	2,293	24,671	-	24,671
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	48	0	7	728	784	784	-
計	17,296	824	4,313	3,022	25,456	784	24,671
営業利益又は営業損失()	846	126	403	480	1,604	185	1,419

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	計測器 (百万円)	情報通信 (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	13,042	834	3,560	2,009	19,446	-	19,446
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	50	25	4	577	657	657	-
計	13,092	859	3,564	2,587	20,104	657	19,446
営業利益又は営業損失()	1,296	257	306	587	1,933	154	1,779

前第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	計測器 (百万円)	情報通信 (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	31,783	1,357	7,155	4,129	44,426	-	44,426
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	87	0	9	1,441	1,537	1,537	-
計	31,870	1,357	7,165	5,570	45,964	1,537	44,426
営業利益又は営業損失()	89	456	413	963	1,009	465	544

当第2四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

	計測器 (百万円)	情報通信 (百万円)	産業機械 (百万円)	サービス他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	23,035	1,096	5,846	3,786	33,764	-	33,764
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	58	32	5	1,139	1,235	1,235	-
計	23,093	1,129	5,851	4,925	35,000	1,235	33,764
営業利益又は営業損失()	267	672	329	1,284	1,209	297	912

(注) 1. 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な製品等は次のとおりです。

- (1)計測器.....デジタル通信・IPネットワーク用測定器、光通信用測定器、移動通信用測定器、
RF・マイクロ波・ミリ波帯汎用測定器、サービス・アシユアランス
- (2)情報通信.....公共情報システム、画像集配信システム、IPネットワーク機器
- (3)産業機械.....自動重量選別機、自動電子計量機、異物検出機
- (4)サービス他.....物流、厚生サービス、不動産賃貸、人事・経理事務処理業務、部品製造、
光デバイス、精密寸法測定機等

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

当該変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「計測器」で333百万円、「情報通信」で15百万円、「産業機械」で19百万円、「サービス他」で7百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	12,590	5,081	4,357	2,641	24,671	-	24,671
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	4,148	2,667	527	157	7,500	7,500	-
計	16,739	7,749	4,885	2,798	32,172	7,500	24,671
営業利益又は営業損失()	989	961	308	25	1,616	197	1,419

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	10,735	3,072	3,022	2,616	19,446	-	19,446
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	3,533	1,855	360	108	5,857	5,857	-
計	14,269	4,927	3,382	2,725	25,304	5,857	19,446
営業利益又は営業損失()	1,876	398	235	188	2,228	449	1,779

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	21,160	9,608	8,364	5,292	44,426	-	44,426
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	7,206	4,685	1,220	310	13,423	13,423	-
計	28,367	14,294	9,585	5,602	57,849	13,423	44,426
営業利益又は営業損失()	252	1,827	1,104	98	569	24	544

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1)外部顧客に対する売上高	16,756	6,196	6,193	4,617	33,764	-	33,764
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	5,473	3,326	709	167	9,677	9,677	-
計	22,230	9,523	6,903	4,785	43,442	9,677	33,764
営業利益又は営業損失()	582	806	373	180	1,196	284	912

(注) 1. 連結会社の所在する国又は地域を地理的の近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりです。

(1)米州.....アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル

- (2)欧州.....イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク
(3)アジア他.....中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ

3. 会計処理の方法の変更

前第2四半期連結累計期間

たな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

当該変更に伴い、従来の方法によった場合と比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益が「日本」で376百万円減少しております。

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

	米州	EMEA	アジア他	計
・ 海外売上高（百万円）	5,215	4,300	4,545	14,061
・ 連結売上高（百万円）	-	-	-	24,671
・ 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	21.1	17.5	18.4	57.0

当第2四半期連結会計期間（自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）

	米州	EMEA	アジア他	計
・ 海外売上高（百万円）	3,031	3,013	3,719	9,764
・ 連結売上高（百万円）	-	-	-	19,446
・ 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	15.6	15.5	19.1	50.2

前第2四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）

	米州	EMEA	アジア他	計
・ 海外売上高（百万円）	9,658	8,438	8,799	26,896
・ 連結売上高（百万円）	-	-	-	44,426
・ 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	21.7	19.0	19.8	60.5

当第2四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）

	米州	EMEA	アジア他	計
・ 海外売上高（百万円）	6,102	6,089	6,414	18,606
・ 連結売上高（百万円）	-	-	-	33,764
・ 海外売上高の連結売上高に占める割合（%）	18.1	18.0	19.0	55.1

（注）1. 本邦以外の国又は地域で、連結会社が売上高を有する当該国又は地域を、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の主な内訳は次のとおりです。

- (1)米州.....アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル
(2)EMEA.....イギリス、フランス、ドイツ、イタリア、スウェーデン、スペイン、デンマーク、
中近東、アフリカ
(3)アジア他.....中国、韓国、台湾、シンガポール、オーストラリア、タイ

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（有価証券関係）

著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)
 著しい変動はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第2四半期連結会計期間(自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)

1. スtock・オプションに係る当第2四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
 重要性がないため、記載を省略いたします。

2. 当第2四半期連結会計期間に付与したStock・オプションの内容
 該当事項はありません。

3. 当第2四半期連結会計期間におけるStock・オプションの条件変更
 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成21年9月30日)		前連結会計年度末 (平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	289.56円	1株当たり純資産額	294.29円

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額等

前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	
1株当たり四半期純損失金額	12.28円	1株当たり四半期純損失金額	0.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		同左	

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失(百万円)	1,565	126
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(百万円)	1,565	126
期中平均株式数(千株)	127,459	127,438
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 5.96円	1株当たり四半期純利益金額 13.20円
潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 5.37円	潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額 11.89円

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	759	1,682
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	759	1,682
期中平均株式数(千株)	127,455	127,435
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	14,018	14,018
(うち新株予約権付社債)	(14,018)	(14,018)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月12日

アンリツ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 荒井 卓一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

追記情報

（会計処理基準に関する事項の変更）に記載の通り、会社は当第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日）及び「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用した。

以上

-
- 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

アンリツ株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 市川 一郎 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森居 達郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンリツ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンリツ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。